

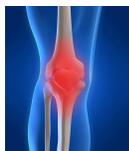
月日がたつのは早いですが、今年も今月が終わると半分が終わってしまいます。さて雨の多い季節に入りました湿気が高くカビに注意しなければいけない時期です。住まいも体も良い状態を保てるよう心がけましょう。扇風機やエアコンなども掃除をしておきいつでも使用出来る状態にしておきましょう。またこの時期食べ物には特に注意をしましょう。生物はよく確認してから調理しましょう。住まいも晴れた日は風通しをよくして湿気を外に出して出来るだけ乾燥させましょう。特に浴室は気をくばりましょう。

心と体 複雑に絡む 慢性痛

腰、肩、腕、膝 など慢性的な痛みで悩む人は多い。病院で診てもらってもはっきりとした原因が分からず、いくつもの医療機関を渡り歩く患者も少なくありません。

慢性痛の原因は大きく分けて3つあるといわれます。

- 1.変形性膝関節症、関節リウマチなど現在の医療では完治が難しい病気による痛みがの痛みもその一つと考えてもいいでしょう。
- 2.最近、テレビCMなどでも知られるようになった神経障害性とう痛(神経の痛み)です。これは帯状疱疹(ぼうしん)などの感染症、交通事故による外傷などの原因で神経が傷つき、いつまでも痛みが続く。糖尿病も病気が進むと抹消(まっしょう)の神経にダメージを与えるため、慢性的な痛みを感じるようになることがあります。
- 3.心理的な影響が深く関与する中枢機能障害性とう痛です。ある教授は「脳には過剰な痛みを抑制するオピオイド系と呼ばれる神経があるが、強いストレスなどが原因でその機能が損なわれ、小さな刺激でも激しい痛みを感じたりすることがある」と説明しています。慢性痛の中で、最も患者数の多い腰痛も、椎間板ヘルニアなど明らかな原因が分からないことが多く、中枢機能の障害が深く関与していると考えられています。



こんな症状は痛みの専門家に相談を

- * 痛みにしびれた感じが伴う
- * エアコンの風や衣服のすれなどなんでもないことで痛む
- * 発作のような痛みが短い間隔で襲う
- * 針で刺したような痛み
- * 電気が走るような痛み
- * 少しの痛みのはずがとてひどい痛みになる
- * 痛みのある部分の感覚が鈍くなる、なくなる
- * 病院ごとに異なる病名を告げられる
- * 痛みがあることによる気分の落ち込みが激しい

痛みと上手につきあう生活にチェンジ

- * 治療のゴールは痛みを完全になくすことではなく、痛みと上手につきあい充実した生活を送ること
- * 1日5分でいいので背筋を伸ばしてウォーキング
- * 食事は栄養バランスよく。サプリメントの服用は担当医に相談
- * やりたかったことをとにかく始めてみる



三方原地区(大規模既存集落制度対象土地) *建築条件付* 地元にお住まいの方への土地情報 安い価格で購入のチャンス

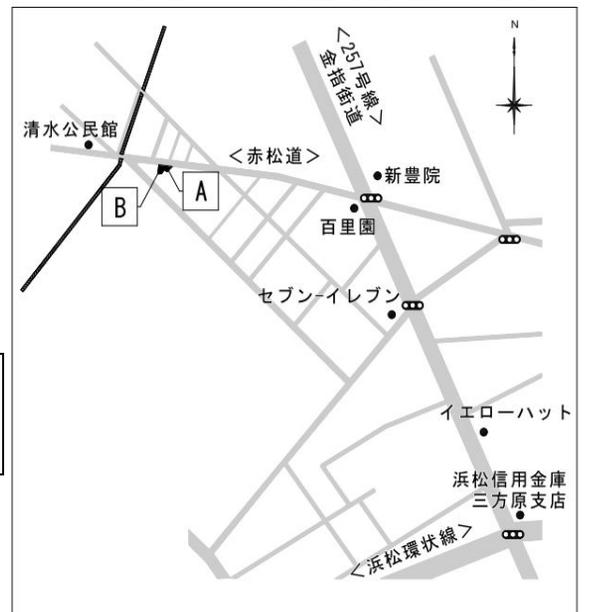
以下の条件を満たす方であれば土地を購入して住宅を建てる事が出来ます。

- * 三方原地区連合自治会(初生町・三方原町・東三方町・根洗町・豊岡町・大原町・三幸町)上記町内に昭和47年1月1日以降延べ20年以上居住して、現在も1年以上居住している方。または本人の親が上記通り居住していれば適用されます。
- * 持ち家がないこと。
- * 世帯を有していること。
- * その他についてはお気軽にお問い合わせください。

2区画限定ですご希望の方はお気軽に当社までお問い合わせください

先着順とさせていただきますので興味のおありの方は早めにお問い合わせをお願いします。

* 地目が畑ではなく山林ですので面倒な農用地除外申請や農地法の手続きは必要ありません。



* 建築条件付とは、土地の売買契約締結後3ヶ月以内に住宅の請負契約をしていただくことを条件に販売をします。期間内に建物の請負契約が成立しなかった場合は白紙となり、受領した金額は全額無利息でお返しいたします。

消費税、駆け込み購入の失敗談

- * ウイスキーやワインを買いためたが、調子に乗って飲みすぎ、すでにもうない。
- * お米を大量に買ったが、すぐに消費できるわけもなく、物置に置いてあり、風味が落ちそう。
- * 購入したパソコンが手元に届いたのは1ヶ月遅れ。おまけに価格は今のほうが圧倒的に安い。
- * かさばるものを大量に購入したが、邪魔になり、押入れも段ボールだらけ。
- * 買いためたビールを夫が倍のピッチで飲んでしまった。

消費税が8%になって約2ヶ月。増税前の駆け込み購入での失敗談を生活モニターに聞いたところ「かえって消費量が増えた」との声が目立ちました。

相続税の大幅な基礎控除引き下げ……平成27年1月から適用

相続税は正味遺産額が基礎控除を超える場合に課税されます。この基礎控除が来年1月より40%縮小され、相続税の課税対象者は現行の1.5倍に急増すると予測されています。

基礎控除	法定相続人数別の基礎控除	
	現行	改正
5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人数)	6,000万円	3,600万円
	7,000万円	4,200万円
	8,000万円	4,800万円
	9,000万円	5,400万円
	1億円	6,000万円

浜松住宅は、新築・増改築・ちょっとしたリフォームから不動産のご相談まで、みなさまのお手伝いをさせていただきます。何でも気軽にご相談ください。

浜松市北区初生町883-5
浜松住宅株式会社 電話053-436-2031
営業担当 河野 拓造 080-6968-1815